

下諏訪町景観計画策定手続きの経過

年度	月	日	項目	内容
21	11	20	住民アンケート調査	・景観に対する考え、町の良好な景観、景観上の課題、景観の将来像、ルール作り等調査（配布1,000通、回答371通）
	3	1	第1回景観計画策定検討委員会	・景観計画策定検討委員会設置（出席66名） ・景観計画の位置付け、町の景観現状把握
		15	景観フォーラム	・まちづくり協議会活動報告（出席66名） ・倉田直道講演会
22	7	14	第1回景観計画策定委員会	・グループ長会議（出席22名） ・景観計画の位置付け、スケジュール確認
	8	21	第2回景観計画策定検討委員会	・景観まち歩き（参加65名） ・グループ別まち歩き、写真撮影、良好な景観及び課題の把握
	9	6	第3回景観計画策定検討委員会	・グループ別ワークショップ（出席63名） ・まち歩き結果を景観問題地図に整理 ・景観特性の明確化、地区別の将来像を検討
	10	26	第4回景観計画策定検討委員会	グループ別ワークショップ（出席52名） ・景観まち歩きの写真加工 ・現況写真加工、良好な景観及び課題の明確化、景観形成の目標及びルール作りの検討
	3	8	第5回景観計画策定検討委員会	景観計画素案の検討（出席64名） ・基本目標、景観形成方針等決定 ・届出行為、高さ制限、色彩制限の基準について継続協議
28		第2回景観計画策定委員会	・景観計画（素案）策定	
23	4	22	景観計画（素案）の提案	・検討委員会から町へ景観計画（素案）の提案
	5	30	町議会全員協議会	・景観計画（素案）、進捗状況説明
	10	17	第1回景観計画（素案）住民説明会	・重点地区対象（出席23名）
		18	第2回景観計画（素案）住民説明会	・町全域対象（出席6名）
		19	第3回景観計画（素案）住民説明会	・事業者対象（出席24名）
		20	第4回景観計画（素案）住民説明会	・町全域対象（出席7名）
		23	第5回景観計画（素案）住民説明会	・町全域対象（出席4名）
	12	15	町都市計画審議会	・景観計画（素案）、進捗状況説明
	2	20	町議会経済総務常任委員会	・景観条例説明
	3	8	町議会経済総務常任委員会	・景観条例説明
		13	景観行政団体県同意（法98-2）	・県の同意書交付
19		景観条例町議会採決	・景観条例可決	
21		景観行政団体公示（法98-3） 景観条例告示	・景観行政団体移行30日前までに公示 ・景観条例告示	
24	4	1	景観条例一部施行	・届出行為以外の条例一部施行
		23	景観行政団体へ移行	・景観行政団体公示後30日以上
	5	22	パブリックコメント（法9-1）	・景観計画（案）に対する意見募集（1ヶ月間） （公聴会等必要な措置に代わるもの）
		29	町議会全員協議会	・景観計画（案）説明
	6	1	パブリックコメントの結果公表	・町ホームページにおいて景観計画（案）に対するパブリックコメントの結果公表
	7	19	都市計画審議会開催（法9-2）	・景観計画（案）に対する意見聴取
	8	3	景観審議会開催（条例6-7）	・景観計画（案）に対する意見聴取
20		景観計画告示（法9-6） 景観計画の発効、景観条例全面施行	・告示、縦覧（1ヶ月間） ・届出行為の事務手続き開始	
R5	10	13	町臨時議会全員協議会	・景観計画変更（案）説明
	11	16	パブリックコメント（法9-1）	・景観計画変更（案）に対する意見募集（1ヶ月）
		15		
	1	15	都市計画審議会開催（法9-2）	・景観計画変更（案）に対する意見聴取
		25	景観審議会開催（条例6-8）	・景観計画変更（案）に対する意見聴取
3	13	景観計画変更告示（法9-6）	・告示、縦覧（1ヶ月間）	